

# 令和 8 年 度 公 金 管 理 計 画

令和 8 年 3 月

東京都会計管理局

計数については、原則として表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、内訳と合計が一致しない場合があります。

## はじめに

公金の管理については、地方自治法等の関係法令により、歳計現金等は、最も確実かつ有利な方法により保管し、基金は、確実かつ効率的に運用することと規定されています。具体的な運用は、地方財政法により、銀行その他の金融機関への預金、国債証券、地方債証券、政府保証債券（その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債券をいう。）その他の証券の買入れ等の確実な方法により運用することと規定されています。

都は、公金の安全性・流動性の確保を前提としながら、国内外の金融環境の変化に応じて、公金の運用先や運用商品の拡充など、柔軟かつ効率的な運用を行うことを目的に、「東京都公金管理ポリシー」を策定し、公金の保管・運用を行っています。

各年度においては、このポリシーに基づき、金融分野の専門家等の経験と識見を活用し、金融情勢等に応じた的確な判断・対応を行うために設置している「東京都公金管理アドバイザリー会議」の意見を聴いた上で、公金管理計画を策定し、適切かつ効率的な公金の保管・運用に努めています。

長く続いた日本銀行のマイナス金利政策が令和6年3月に解除され、「金利のある世界」が戻り、公金を取り巻く金融環境も大きく変化を続けています。令和7年度においては、こうした変化に対応し、債券運用の割合を増やすなど積極的な運用に踏み出しました。

令和8年度においては、「東京都公金管理アドバイザリー会議」など外部有識者の意見を踏まえ、7年度からの取組をさらに発展させ、公金を取り巻く環境変化に柔軟に対応しながら、都民の皆様から負託された公金の一層の効率的な保管・運用に取り組んでまいります。



## 目 次

1	令和8年度公金管理計画策定に当たって.....	1
	(1) 経済・金利動向について.....	1
	(2) 外部有識者（東京都公金管理アドバイザー会議委員等）の意見.....	2
	(3) 公金管理の基本的な考え方.....	3
	(4) 公金管理のこれまでの取組と今後の方向性.....	4
	(5) 令和8年度の取組のポイント.....	5
2	公金の平均残高見込み.....	7
3	歳計現金等.....	8
	(1) 資金収支の見通し.....	8
	(2) 保管方法及び想定資金配分.....	9
4	基金.....	11
	(1) 基金残高の見通し.....	11
	(2) 運用方法及び想定ポートフォリオ.....	12
5	準公営企業会計資金.....	14
	(1) 資金残高の見通し.....	14
	(2) 運用方法及び想定資金配分.....	14

# 1 令和8年度公金管理計画策定に当たって

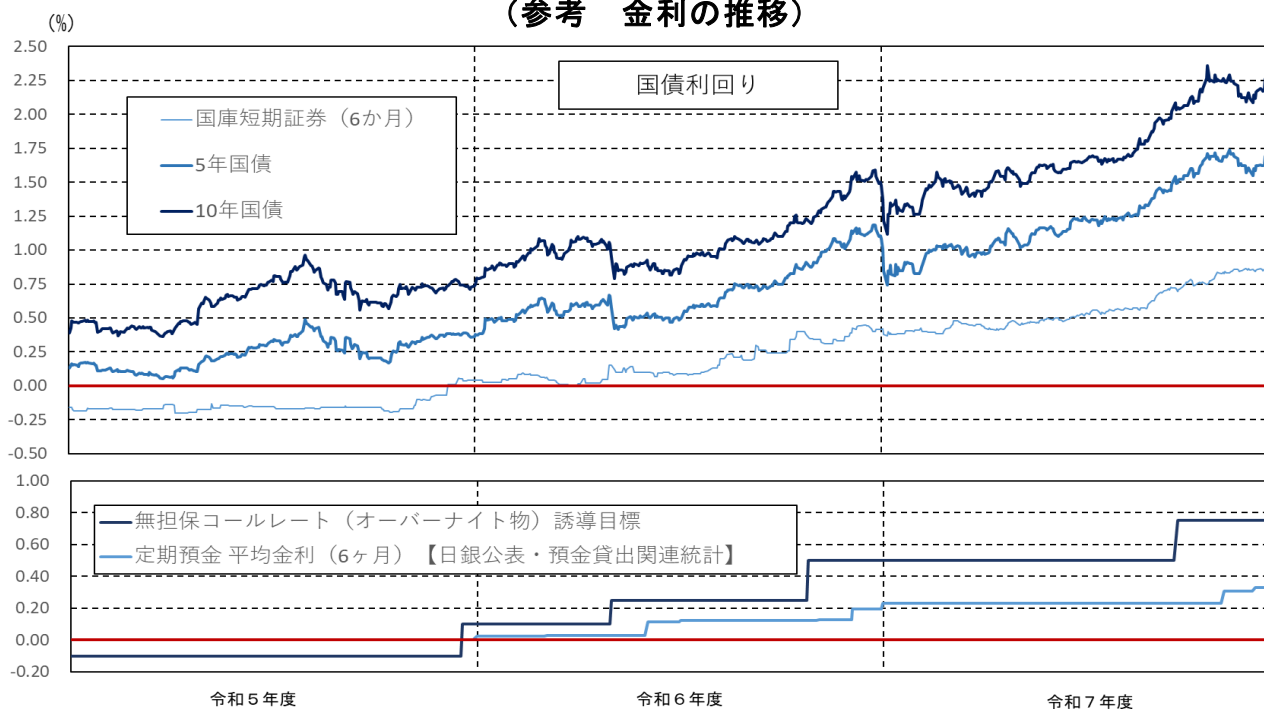
## (1) 経済・金利動向について

日本経済について、政府は「令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度<sup>1)</sup>」において、令和8年度の経済見通しを「実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は3.4%程度、消費者物価（総合）は1.9%程度の上昇率になると見込まれる。」としました。

また、国内の景気判断について、日本銀行は、3月の政策委員会・金融政策決定会合<sup>2)</sup>において、「一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。」としています。先行きについては、「緩やかな成長を続けると考えられる。ただし、中東情勢の緊迫化を受けて、国際資本市場では不安定な動きがみられるほか、原油価格も大幅に上昇しており、今後の動向には注意が必要である。」との見通しを示すとともに、リスク要因について「今後の中東情勢の展開や原油価格の動向、各国の通商政策等の影響を受けた海外の経済・物価動向、企業の賃金・価格設定行動、金融・為替市場の動向などがあり、それらのわが国経済・物価への影響については、十分注視する必要がある。」としています。

国内の金融政策を見ると、日本銀行は、令和6年3月のマイナス金利政策解除以降、政策金利である無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導目標を0.75%まで順次引き上げました。また、本年3月、「現在の実質金利がきわめて低い水準にある」ことを踏まえると、「引き続き政策金利を引き上げ、金融緩和の度合いを調整していくことになる」との考えを示しています。

(参考 金利の推移)



※各データは令和8年3月18日時点まで

1) 令和8年1月23日閣議決定

2) 『日本銀行 政策委員会・金融政策決定会合』（令和8年3月19日）

## (2) 外部有識者（東京都公金管理アドバイザー一会議委員等）の意見

令和 8 年度公金管理計画策定に向け、今後の金融情勢を踏まえた対応について、東京都公金管理アドバイザー一会議委員などの有識者から、以下のような意見がありました。

- ・預金中心から債券割合を増やし、利回りの上昇や運用収入の増加に結びついており、積極運用を目指した方向性は妥当。令和 8 年度に向けて計画をさらに発展させるべき。
- ・中東情勢など外部環境も不透明であるが、引き続き信用リスクや流動性リスクなどを的確に管理し運用することが重要である。
- ・一括して運用を行えばポートフォリオ<sup>3</sup>全体で流動性リスクなどの管理ができ、債券の年限を延ばすことが可能となるため導入すべき。その場合、長期的な資金の見通しが必要。所管局とのコミュニケーションが大切である。
- ・基金の性質に応じて短期・中期・長期の債券・預金を組み合わせていくことは、全体を俯瞰的にリスク管理ができ、資金の効率性という意味でも経済合理性が高い。
- ・中期債の構成比を高めることは、昨今の金融環境の変化を踏まえると、流動性に配慮しながら効率性を高めていく点で、公金管理ポリシーの原則に則った適切な取組である。
- ・債券価格の下落リスクが大きいことから、引き続き 10 年を超える運用は控えるべき。
- ・歳計現金等の更なる効率性向上に向け、引合いを活用して定期性預金の分散化を進めるべき。

3) ポートフォリオ：本来の意味は「財産目録又は財産一覧」のこと。転じて、個人や企業が所有する金融資産の組合せのことを指す。公金管理においても、それぞれの資金の属性に応じた、適切な分散運用によって構成されることが基本となる。

### (3) 公金管理の基本的な考え方

都民の貴重な財産である公金の管理にあたっては、地方自治法等の関係法令及び東京都公金管理ポリシーに則り、安全性、流動性を確保した上で、運用収入の一層の拡大に向けて、更なる効率性を追求していきます。

#### ○安全性の確保

資金元本が損なわれることを避けるため、格付や自己資本比率等を組み合わせた基準を設定し、一定水準を上回る金融機関の預金や債券発行体の債券等で運用します。資金の保管・運用先である預金先金融機関及び債券発行体の経営状況を分析し、東京都公金管理アドバイザー会議に報告して分析及び評価を行い、経営実態の把握に努めます。金融商品の選択においては、当該商品を満期又は期限まで持ち切ることが原則とします。

#### ○流動性の確保

支払い等に支障をきたさないよう、関係各局と連携しながら、歳計現金等については、日々の収支管理により、また、基金については、積立・取崩の計画に適切に対応できるよう、資金見通しを把握し、必要な資金を確保します。さらに、想定外の資金ニーズにも備え、資金の流動性を確保します。準公営企業会計資金については、流動性確保の観点を含めた所管局の依頼に基づき、運用します。

#### ○効率性の追求

安全性及び流動性を確保した上で、運用収益の最大化を図ります。

運用による果実を最大化するため、資金の性質に応じ適切な金融商品や運用期間を選択します。預金については、資金運用の効率性を高めるため、期間や規模を工夫しながら積極的な引合いに取り組みます。債券については、債券発行体との対話を行いながら、より有利な商品を選択します。

#### (4) 公金管理のこれまでの取組と今後の方向性

##### ○令和6年度以前

###### マイナス金利政策等の影響による効率性の低下、不確実性に備えた運用

厳しい金融環境下で、国債はマイナスからゼロ近辺の利回りが続く中、債券運用においては利回りがプラスになる中長期の地方債や財投機関債等を中心に行いました。金融機関の預金受入ニーズも低調であったため、期間や金額を工夫し、基金の大半を比較的短期の預金で管理しました。加えて、コロナ禍による突発的な支出などの不確実性に備えるため、歳計現金等においては、流動性に優れた普通預金の規模を増やして対応しました。

##### ○令和7年度

###### 安全性・流動性を確保しつつ、金利上昇を捉えた効率性を重視した積極運用へ

日本銀行は、緩やかな景気回復が続いているとの判断の中、令和7年1月と12月にそれぞれ0.25%ずつの政策金利引き上げを実施しました。この金利上昇局面を踏まえ積極運用に踏み出しました。基金においては、金利上昇を捉えるべく購入時期を分散しながら、比較的短期の債券運用を導入し債券割合を増やすほか、預金の引合いも積極化した結果、第3四半期までの公金運用収入は約205億円となるなど、着実に実績を伸ばしてきました。歳計現金等についても、債券を導入したほか、下半期からは更なる効率性向上のため、譲渡性預金の活用等により普通預金残高を圧縮しました。

##### ○令和8年度の方向性

###### 安全性・流動性を確保しつつ、積極運用を更に進め、一層の運用収入の拡大に向けた取組を実施

日本銀行による「引き続き政策金利を引き上げ、金融緩和の度合いを調整していくことになる」との考えや、外部有識者の意見を踏まえると、当面の間は国内金利が徐々に上昇していく状況が続くものと想定されます。

一方、経済のリスク要因として、今後の中東情勢の展開や原油価格の動向、各国の通商政策等の影響を受けた海外の経済・物価動向、企業の賃金・価格設定行動、金融・為替市場の動向などが挙げられる中、これらが金融機関等の経営に与える影響については、しっかりと注視していく必要があります。

これらを踏まえ、令和8年度は、金利の動きを的確に捉えるとともに、今後の社会経済動向や金融情勢の先行きを注視してリスク対応を行いながら、安全性と流動性を確保しつつ、積極運用を更に進め、一層の運用収入の拡大に向けた取組を実施していきます。

基金については、一層の利回り向上につなげるため、一括運用の導入、複合ラダー型ポートフォリオの構築に取り組みます。歳計現金等についても、迅速な定期性預金の組成、引合いによる分散化の促進に取り組みます。

こうした方策により、金利上昇の局面にも柔軟に対応できる、安定的かつ効率的な運用に取り組んでいきます。

## (5) 令和8年度の取組のポイント

### ○歳計現金等

きめ細かな資金管理のもと、運用可能資金を生み出し、効率性の高い保管・管理を実施。

- ・ 1週間単位から、迅速に定期性預金を組成。
- ・ 大口定期預金を積極的に活用し、引合いによる分散化・効率化を促進。

### ○基金

債券の割合をさらに増やし、一層の利回り向上に取り組む。

- ・ 債券割合を40%からさらに高め、特に中期債（3年～5年）を増やす。
- ・ 運用可能資金を増やすとともに、大きなロットで運用できるよう、基金毎の個別運用を見直し、特定目的基金において一括運用（※1）を導入。
- ・ 複合ラダー型ポートフォリオ（※2）を構築することで、基金の性質に応じて短～長期の債券・預金を組み合わせ、償還時期を分散して流動性を確保しつつ、短・中期ゾーンの金利上昇を捉え、高い効率性を確保する。

※1 複数の基金の資金を一体として捉え、まとめて預金や債券等で運用する手法。全体として支払準備金を用意するため、取崩に対応する資金を最小限に抑えることが可能となり、資金の最適化を図ることができる。これにより運用に回せる資金が増加し、運用期間の長期化や流動性の向上、大口資金での運用が可能となるほか、事務の効率化にも繋がり、運用の効率性向上が期待できる。

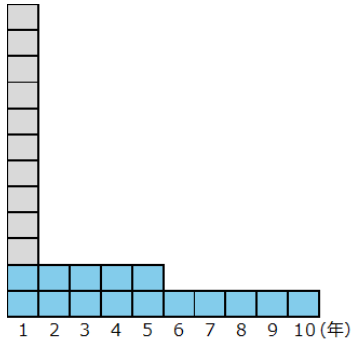
※2 複合型運用は、償還年限が異なる複数の運用商品を組み合わせることで、単一では得られない相乗効果を生み出す手法。年限の異なる複数の運用を多層的に重ね合わせることで、年限による金利変動リスクを軽減して安定した運用が可能となる。また、複数年限の償還があることで、流動性も確保できる。

ラダー型運用は、償還する金額が毎年度ほぼ同程度となるように定期的に債券を購入する運用手法。定期的に償還が訪れるため、流動性を確保することもできる。残存期間の長さを横軸に、投資額を縦軸に表すと、残存期間ごとの投資額が同程度となり、はしごを横にしたような形になることから、ラダー（はしご）型と呼ばれている。

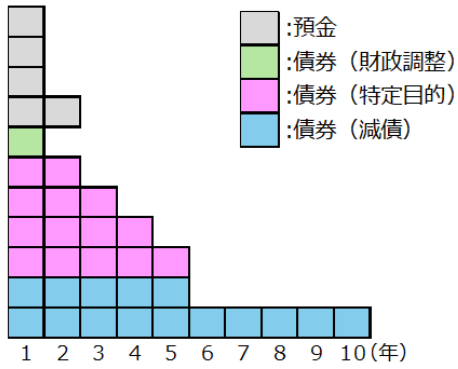
複合ラダー型ポートフォリオは、上記の複合型運用とラダー型運用を組み合わせたポートフォリオ。安定的な収益と流動性をより確保できる。

(複合ラダー型ポートフォリオ イメージ)

短期の定期預金と  
5年・10年のラダー運用



短期～長期の  
複合ラダー型ポートフォリオ



## 2 公金の平均残高見込み

令和8年度の東京都予算の規模は、一般会計で9兆6,530億円となり、都税収入は4,560億円増加の7兆3,856億円（対前年度当初予算比6.6%増）となります。歳入・歳出の見込みは、公金の保管・運用に大きな影響を与えるため、都の財政状況を的確に把握した上で、公金の収支見直しを行う必要があります。

令和8年度予算に基づく公金の平均残高は、表-1のとおり、歳計現金等・基金・準公営企業会計資金の合計で、約5兆6,800億円（対前年度比5.0%減）となる見込みです。都税収入の増などにより歳計現金等は増加する見込みである一方、戦略的な基金の活用により基金残高は減少する見込みです。

表-1 公金の平均残高見込み

区 分	歳計現金等	基 金	準公営企業会計資金	合 計
7年度実績見込み	1兆6,500億円	3兆7,900億円	6,600億円	6兆1,000億円
8年度見込み	1兆7,000億円	3兆4,800億円	5,000億円	5兆6,800億円

### 3 歳計現金等

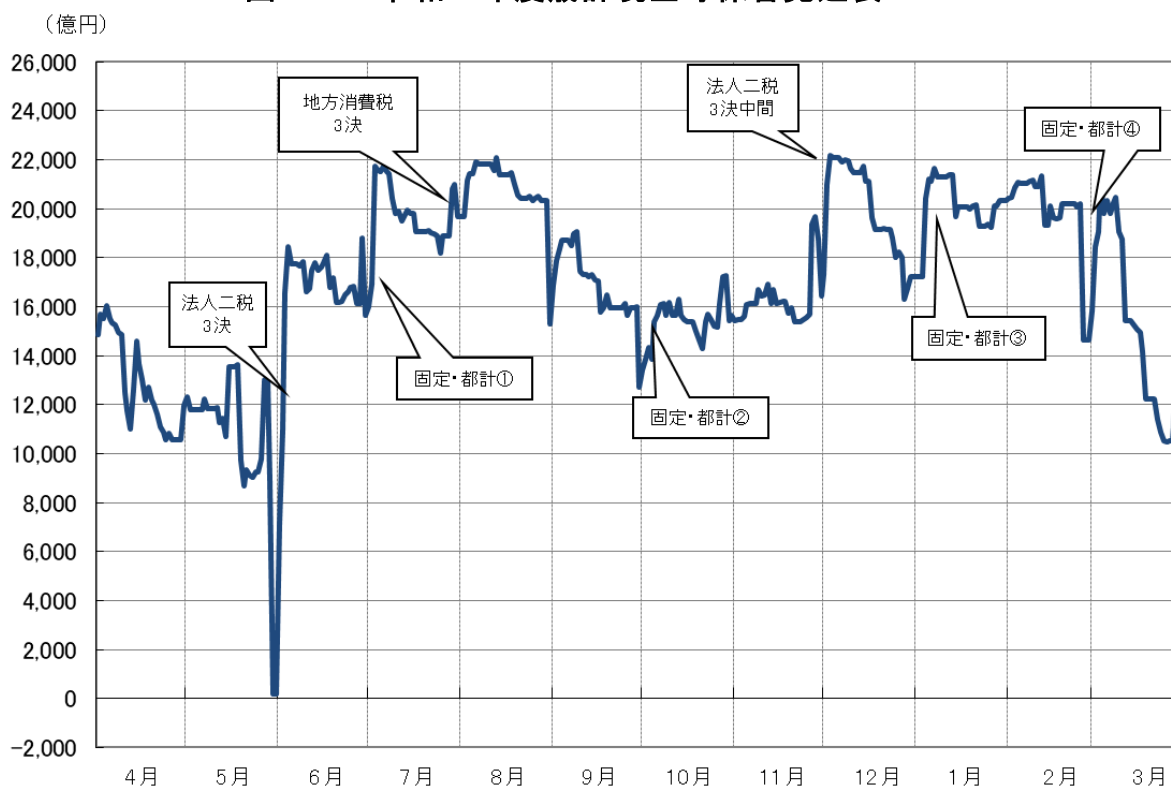
#### (1) 資金収支の見通し

令和8年度の歳計現金等<sup>4</sup>の資金収支の見通しは図-1のとおりとなっています。

例年、年度当初には都税収入がほとんどない一方、年度を通して最も支出が多い時期であることから、支払準備資金である普通預金での保管が多く必要となります。5月末にかけて資金不足が見込まれる場合には、必要に応じ、基金からの繰替運用により資金手当を行います。6月に入ると、法人二税の収入により残高は大幅に増加し、以降は法人二税及び固定資産税・都市計画税等の収入等により、年度末まで残高はプラスで推移する見込みであることから、定期性預金等に適した運用可能資金が多くなります。

令和8年度においては、企業収益の堅調な推移に伴う法人二税の増などにより、歳計現金等の平均残高は、前年度の実績見込額約1兆6,500億円に比べ500億円増の約1兆7,000億円となる見込みです。

図-1 令和8年度歳計現金等保管見込表



注) 「法人二税 3決」は3月決算法人の法人二税、「固定・都計①」は固定資産税・都市計画税の第1期分、「地方消費税 3決」は3月決算法人の地方消費税を指す。

4) 歳計現金等：歳計現金に歳入歳出外現金と定額の資金を運用するための基金に属する現金を含んだもの

## (2) 保管方法及び想定資金配分

- 1週間単位から定期性預金を積極的に組成
- 1ヶ月以上の大口定期預金は引合いにより分散化・効率化を促進
- 金融環境を踏まえながら柔軟に対応

### <保管方法の考え方>

歳計現金等は、地方自治法により、最も確実かつ有利な方法で保管しなければならないとされており、原則1年以内で、預金での保管を基本とします。

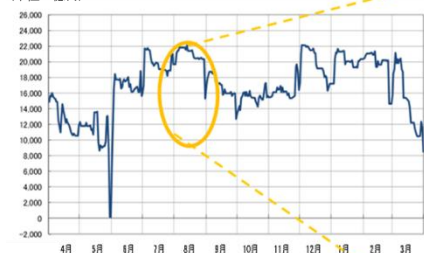
- ・ 当座預金…日々の支払いのための決済用口座としての性質
- ・ 普通預金…1週間以内の支払や突発的な支払いに充てるために必要な額を保有

上記を除く運用可能資金については、収支の時期や金額の予定を勘案しながら、1週間単位から迅速に定期性預金等を活用するほか、引合いによる分散化を進めるなど、安全性・流動性を確保しつつ、運用可能資金を生み出すことで、効率性をより一層追求した保管・管理を実施していきます。

### ※運用可能資金 イメージ

(再掲 令和8年度歳計現金等保管見込表)

(単位：億円)



- 収支の時期・金額の予定を踏まえ、
- 1か月以上の資金は、大口定期預金で運用
- 1か月未満の資金は、1週間単位から譲渡性預金で運用

(参考) 前日比残高増減額

(単位：億円)



- 日々の前日比で見ると資金の増減が激しいので一定程度の普通預金での保管が必要

<想定資金配分の考え方>

当座預金については、日々、必要な資金の預け入れ・引き出しを行います。そのための平均残高として約 350 億円を設定します。

普通預金については、これまで、定期性預金に優位性がなかったことから、より流動性の高い普通預金にて保管を行っていましたが、その後金利のある世界へと変わり、一層の効率性向上が図れる環境となったことなどを踏まえ、資金配分を想定しています。

これらを上回る資金については、効率性を重視し、引合いも活用しながら定期性預金等による積極運用を更に進めます。昨年度新たに導入した国庫短期証券については、運用商品の分散化を図るべく、配分割合を設定しますが、定期性預金との優位性を比較検討しながら、柔軟に対応します。

令和 8 年度に想定する資金配分は表－ 2 のとおりです。

**表－ 2 歳計現金等 想定資金配分**

単位：億円

区 分	平均残高	割 合
当 座 預 金	350	2%
普 通 預 金	2,000	12%
定 期 性 預 金	14,150	83%
国 庫 短 期 証 券	500	3%
全 体	17,000	100%

## 4 基金

### (1) 基金残高の見通し

令和8年度の各基金（26基金）の平均残高見込みについては、表-3のとおりとなっています。ゼロエミッション東京推進基金などに積立を行う一方、都市の強靱化や社会資本等の整備、福祉先進都市の実現に向けた施策などに必要な財源として、基金を取り崩して活用することなどから、平均残高は前年度の実績見込額の約3兆7,900億円から減少し、約3兆4,800億円となる見込みです。

表-3 令和8年度基金一覧及び平均残高見込み

単位：億円

基金名	平均残高	基金名	平均残高
都市外交人材育成基金	16	介護保険財政安定化基金	36
災害救助基金	110	安心こども基金	26
東京都尖閣諸島寄附金による尖閣諸島活用基金	14	福祉先進都市実現基金	1,945
財政調整基金	7,790	後期高齢者医療財政安定化基金	214
社会資本等整備基金	3,290	医療施設耐震化臨時特例基金	1
東京強靱化推進基金	3,603	地域医療介護総合確保基金	312
東京二〇二〇大会レガシー基金	456	農業構造改革支援基金※2	0
スマート東京推進基金	726	公立学校情報機器整備基金	90
鉄道新線建設等準備基金	1,806	高等学校等教育改革促進基金※3	1
緑あふれる東京基金	152	減債基金	11,947
公害健康被害予防基金	2	心身障害者扶養年金基金	177
花と緑の東京募金基金 ※1	0	国民健康保険財政安定化基金	234
ゼロエミッション東京推進基金	836	合計（26基金）	34,849
新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金	1,064		

※1 花と緑の東京募金基金の平均残高見込みは約2,890万円

※2 農業構造改革支援基金の平均残高見込みは222円

※3 令和8年第一回定例会において設置された基金

注) 令和8年度の各基金の平均残高は、令和8年4月から令和9年3月までの積立・取崩の予定を見込んで基金残高を平均したもの

## (2) 運用方法及び想定ポートフォリオ

- 債券割合を、令和7年度計画において想定していた40%から更に高め、特に、中期債(3～5年)を増やす
- 特定目的基金において一括運用を導入
- 短～長期の債券・預金を組み合わせた「複合ラダー型ポートフォリオ」を構築

運用にあたっては、各局との連携により各基金の積立及び取崩の予定等に対応しつつ、利回りの向上を実現するため、適切に金融商品及び運用期間を設定します。

運用対象となる基金は、減債基金、財政調整基金及び特定目的基金に大別されます。

減債基金は、都債の償還に充てる性質から、取崩予定に応じた中長期(5～10年)の債券を中心に運用します。財政調整基金は、経済事情の変動等により財源が不足する場合などの取崩に対応することから、原則として短期の預金・債券で運用します。

特定目的基金は、基金の設置目的に応じて積立・取崩予定も様々であることから、個別の基金ごとに適切な金融商品・運用期間が異なります。これまでは基金ごとに個別に運用し、取崩用資金を準備していましたが、まとめて一体的に運用することにより取崩用資金を最小化し、運用可能資金を最大化できることから、今年度より新たに、「一括運用」を導入します<sup>5)</sup>。これにより、中期(2年超～5年)での運用に適した資金を生み出します。

また、ポートフォリオについては、基金の性質に応じて短～長期の債券・預金を組み合わせることで、流動性を確保しながら現在の高い金利を捉えつつ金利上昇にも柔軟に対応できる「複合ラダー型ポートフォリオ」の構築を目指します。具体的には、特定目的基金において、定期性預金や1年～3年の債券に加えて新たに4～5年債を導入し、中期債の構成比を高めていきます。

これらにより、償還時期を分散して流動性を確保しつつ、短・中期ゾーンの金利上昇を捉え、効率性をより一層追求した運用に取り組みます。

令和8年度に想定するポートフォリオは表-4のとおりです。

5) 一括運用：令和6年度以前の公金管理計画では、個別の基金ごとの残高内において、運用対象額を可能な限り長期間運用することを「一括運用」と記載。令和8年度から導入する「一括運用」は、複数の基金を一体のものとしてとらえ、全体として管理・運用する手法であり、上記と異なる。

表－４ 基金の想定ポートフォリオ

金融商品別ポートフォリオ

(単位：億円)

	預金		債券							
			合計		短期		中期		長期	
	平均 残高	割合	平均 残高	割合	平均 残高	割合	平均 残高	割合	平均 残高	割合
7年度実績見込み	24,600	65%	13,300	35%	3,700	10%	3,700	10%	5,900	15%
8年度想定	20,000	57%	14,800	43%	4,000	12%	5,100	15%	5,700	16%

▶中期債の残高は、令和7年度実績見込み比約1.5倍となる5,100億円を想定

注) 上記表における短期・中期・長期の区分は概ね以下のとおりとしている

短期 … 2年以下

中期 … 2年超～5年以下

長期 … 5年超～10年以下

債券の内訳 (債券種別ポートフォリオ)

	国債	地方債	政府保証債	財投機関債等	金融債	外債
7年度実績見込み	30%	26%	1%	33%	9%	1%
8年度想定	33%	25%	1%	33%	8%	0%

注) 「財投機関債等」は、財投機関債の他、政府関係機関が発行する債券を含む。

## 5 準公営企業会計資金

### (1) 資金残高の見通し

準公営企業とは、地方公営企業法のうち、財務規定等が適用される、地方公共団体が経営する企業のことです。都では、「東京都地方公営企業の設置等に関する条例」において、地方公営企業法の規定の一部が適用される事業として、臨海地域開発事業、港湾事業、市場事業及び都市再開発事業の4事業を設置しています。令和8年度の準公営企業会計資金（4事業の各会計）の平均残高見込みは、表－5のとおりです。

表－5 令和8年度 準公営企業会計資金 平均残高見込み

単位：億円

会計名	平均残高
臨海地域開発事業会計	1,500
港湾事業会計	300
中央卸売市場会計	2,800
都市再開発事業会計	400
合計（4会計）	5,000

### (2) 運用方法及び想定資金配分

- 日々の支払いに備える資金は、普通預金で保管
- これを上回る資金は、定期性預金を基本に運用

準公営企業会計の資金は、所管局の依頼に基づき、日々の支払いに備える資金は普通預金で保管し、これを上回る資金は、定期性預金による運用を基本としつつ、債券も取り入れ、運用します。運用商品は、各会計の資金収支、運用可能期間に応じて、安全かつ効率的なものを選択することとし、令和8年度に想定する資金配分は表－6のとおりです。

表－6 準公営企業会計資金 想定資金配分

単位：億円

区分	平均残高	割合
普通預金	800	16%
定期性預金	3,300	66%
債券	900	18%
全体	5,000	100%